

主催者行動ポリシー

ぐんま男女共同参画センター研修室等を利用する主催者への注意事項（行動ポリシー）

ぐんま男女共同参画センター研修室等で会議等を開催する主催者は、次の事項をご了承いただいた上でのご利用をお願いします。

1 参加者への行動ポリシー等の配布

会議参加者に対し、事前に施設利用上の注意事項（行動ポリシー）及び健康状態申告書を配布し徹底させてください。

2 健康状態申告書の提出

主催者は開催通知に、施設利用上の注意事項（行動ポリシー）及び健康状態申告書を添付し、当日、参加者から健康状態申告書を提出させ、健康状況等に問題がないことを確認した上で、ぐんま男女共同参画センターに新型コロナウイルス感染拡大予防に係る研修室利用申告書を提出してください。

※ 未検温者については、主催者が用意した非接式体温計又は接触式体温計にて検温を行ってください。また、検温する場合は、入口または別室にて密にならないよう注意してから、入館させてください。（※主催者は体温計を必ず用意してください。）

3 マスクの着用・手洗い

参加者に対し、マスクの着用及び入口に配置したアルコール消毒液やトイレに設置してある液体石けんによる手洗いを徹底させてください。（※万一のため、予備のマスクを用意してください。）

4 受付

受付では、参加者の間隔が1.5メートル以内にならないように留意してください。

5 会議主催者による適切な環境管理

(1) 入場時にマスクの着用、手指消毒を徹底させるとともに、会議の途中においても適宜手洗いができるような時間を確保してください。

アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有した消毒液等とペーパータオル等を持参し、参加者の手が触れる場所を定期的（1～2時間に1度程度）に拭き取ってください。

(2) 換気

ぐんま男女共同参画センター（以下、センターという。）には、大研修室を除く各研修室、和室、講師控室等に熱交換型換気装置（ロスナイ）を設置しており、使用時には事前に作動させてあります。

大研修室は、排気ファンを作動させてあります。空調使用時には一緒に利用してください。ただし作動音が大きい事はご了承ください。

全研修室の下窓は開放しています。（上部の窓は、開けると閉じなくなる恐れがあるため施錠してあります。）

主催者の判断と責任において、換気装置の停止や下窓を閉じる場合は、必ず、定期的に外気を取入れる換気を行ってください。

- (3) 人を密集させない環境（2 m程度の間隔）を確保するため、会場に入る人数については、社会経済活動再開に向けたガイドライン行動基準における警戒度に対応した定員での利用をお願いしています。また、入退場に時間差を設けるなど人が密集しないように工夫してください。（※事前に会議室等の配置図をお渡ししますので、座席配置等の参考にしてください。）
- (4) 大きな声を発声させたいための環境作りを行ってください。（声援などは控える）
大・中研修室は、マイクロホンをご利用ください。

6 ぐんま男女共同参画センターによる適切な環境管理

センターでは、使用する部屋の机や参加者が手を触れる共有物を事前に消毒液で拭き取りを行っています。

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に規定する警戒度に基づき、各研修室等の定員を次のとおりとします。

○各研修室定員

（*定員とは、入室可能人員（講師・スタッフを含む。）をいう。）

研修室名	定員
大研修室	40名
中研修室	20名
小研修室	5名
和室	4名
講師控室	3名

7 飲食関連

- (1) 食事の提供を行う場合には、パッケージされた食事を個別提供する等の工夫を行ってください。
また、2メートル以上の間隔を空け、壁の方を向いて食べる、極力会話をしないなど十分な対策を行ってください。
- (2) 主催者は食事等で発生したゴミは持ち帰るよう指導してください。

8 喫煙

- (1) ぐんま男女共同参画センター敷地内及び裏手の市有地等は禁煙のため、喫煙される方は県庁の喫煙所を利用するよう主催者は周知ください。

9 事後フォロー

- (1) 収集した個人情報、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供しないでください。
- (2) 参加者のリストは、県の関係条例等に準じて管理してください。
- (3) 参加者には、14日間を目安に1日1～2回程度、発熱の有無を確認してもらうことを依頼してください。
- (4) 出席者から感染者が出た場合、健康状態申告書に基づき、その他の出席者に対して連絡をとること、また、保健所などの聞き取りに協力することを参加者に承諾させてください。
- (5) 濃厚接触者になった場合には、接触してから14日間を目安に自宅待機の要請が行われることを参加者に承諾させてください。
- (6) 当センターで同時に会議等を行っていた、他の団体から感染者が出た場合は、上記(4)(5)の措置を取る事があることを承諾させてください。

新型コロナウイルス感染拡大予防に係る研修室利用申告書

ぐんま男女共同参画センター所長 様

次の項目の□にチェックし、ぐんま男女共同参画センターに提出ください。

1 健康状況について

- 参加者に対して、事前に施設利用上の注意事項（行動ポリシー）を配布。
- 研修室の利用日に参加者全員に「健康状態申告書」（様式1）を提出させ、健康状態等に問題がない場合のみ入場を認めること。
 - ※「健康状態申告書」の次の項目に該当する場合は、研修室の利用を控えること。
 - (1) 「健康状態申告書」における「③体温」発熱の症状がある方（体温37.5度以上）
 - (2) 「健康状態申告書」における「④～⑦」の項目に「あり」とチェックした方

2 研修室の利用における注意事項について

- 研修室の利用人数は、別途、ぐんま男女共同参画センターが定める定員とすること。
（※事前に配布した研修室等の配置図を遵守すること。）
- 会議等開始前に手指消毒を徹底すること。
- 研修室の入場時、退場時に時間差を設けるなど、密集を極力減らすよう配慮すること。
- 会議の途中においても適宜手洗いができるような時間をもうけること。
- マスクを着用すること。
- 一定時間（概ね1時間程度）が経過したら休憩を入れ、研修室内の換気を行うこと。
- 席を一席空けるなど、参加者の距離を2m程度確保すること。
- 会議中には大きな声を発声しないこと。
- 会議の主催者は、アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有した消毒液等とペーパータオル等を持参し、参加者の手が触れる場所を定期的（1～2時間に1度程度）に拭き取ること。
- ゴミは、持参したゴミ袋に入れ、密閉し持ち帰ること。

3 飲食関連について

- 飲食物については各自がパッケージされた物を持ち込むこと。
- 2メートル以上の間隔を空け、壁の方を向いて食べる、極力会話をしないなど十分な対策を行うこと。

4 喫煙について

- 感染防止の観点から会場及びその周辺は禁煙とする。

5 会議後の対応について

- 会議の参加者は、14日間を目安に1日1～2回程度、発熱や症状の有無を確認すること。
（感染が疑われる場合は、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター（電話：0570-082-820）に相談すること。）

上記について遵守することを誓約します。

令和〇年〇月〇日

（団体名）

署名（代表者名または会場責任者）

※提出していただきました、本申告書における個人情報については、新型コロナウイルス感染症予防対策の目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

参加者が主催者に提出

健康状態申告書			
①氏名			
②住所			
③体温	℃	④風邪症状	あり ・ なし
⑤発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状			あり ・ なし
⑥頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害			あり ・ なし
⑦感染の流行地域への14日以内の訪問歴			あり ・ なし
⑧緊急連絡先	電話 () -		
<p>注意事項</p> <p>1 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人の同意がある場合を除き、他に利用及び提供することはいたしません。</p> <p>2 参加者に感染者が出た場合における保健所の聞き取り調査等への協力をお願いします。</p> <p>3 濃厚接触者となった場合は、14日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。</p> <p>4 ぐんま男女共同参画センターで同時に会議等を行っていた団体から感染者が出た場合も、聞き取り調査等への協力をお願いします。</p>			